

令和3年度 グループホームみのりかじか 事業計画

事業所名	グループホームみのりかじか
施設長	清水 良子（兼務）
管理者	河崎 光恵
実施事業	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
開設年月日	平成16年4月1日
所在地	鳥取県東伯郡三朝町山田653-1
正規職員数	2名
準職員数	6名
契約職員数	8名
定員	18名
職員配置	管理者1名・介護支援専門員1名・介護職員11名 夜間専門員2名 調理員1名 計16名

1 基本方針

認知症になっても、地域の中であたりまえの暮らしができるように、ご利用者の個性を尊重し、家庭的な環境のもとで一人ひとりの力を引き出せるよう支援します。また、ご利用者の心身の状態を把握し、医療機関と連携を図りながら適切な対応に努めます。地域の一員として、地域活動を通じ馴染みの関係を築き、大切にします。

2 運営

(1) ご利用者の個性と尊厳を大切にします。

私たちは、ご利用者様一人ひとりの個性を理解することに努め、個人の意思、意欲、人格を大切に接します。

(2) 明るく、家庭的なサービスを提供します。

私たちは、ご利用者様が、我が家にいるように安心して過ごせるスペース、環境づくりに努め楽しい事、食事等を企画、地域資源である温泉を活用し、地域の方とのつながりを大切にしていきます。

(3) ご利用者様、及びご家族様の心身のケアに努めます。

私たちは、ご家族様の大切な人をお預かりしていることを念頭に、ご家族様の相談、不安解消のため、密接な連携をとる事に努めます。

① 健康管理

ご利用者様の健康状態を観察、把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見、早期対応に努めます。緊急時は、ご家族様及び嘱託医との連携により、迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

② 日常生活上の援助

ご利用者様個人の有する能力を尊重し、一人ひとりの個別性を尊重した自立支援を目指し、サービス提供を行います。

③ 機能訓練

心身機能の維持向上並びにご利用者様個人ごとの具体的な目標設定を行い、その実現に向けて援助を行います。

ア. 日常生活動作

- イ. アクティビティサービス（創作、行事等活動）
- ウ. 集団体操
- ④ 口腔機能の向上
 - ア. 口腔衛生の指導及び援助
 - イ. 嚙下体操
 - ウ. その他口腔機能の向上に関すること

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業計画

駐車場整備工事 1, 738千円

(2) 事業活動

① かじか農園

ご利用者様と一緒に季節の野菜や果物を育て、収穫までの過程を楽しみます。そして、普段の食卓や収穫祭等にて自分達で育て、収穫した野菜等を食す喜びを感じていただけるよう支援していきます。

② 地域交流会 9月

行政、地域包括支援センター、地域住民の方々をお招きし、昼食会、出し物等を楽しみ、ご利用者様と楽しいひと時を過ごします。デイサービスセンター三朝みのりと共同で開催することにより、地域に開けた施設作りを目指します。

③ 音読教室 月1回

地域住民の方々を対象に、詩 物語、短歌、新聞のコラム等を朗読し、手遊びや唱歌をまじえて行い、認知症予防と地域との交流を深めることを目的としています。

④ コスモスプロジェクト・レスポワールまつり（三朝町社協まつり） 10月

コスモスのメッセージ入りの押し花を作成し、レスポワールまつり会場にご利用者様と一緒に地域の方へお配りし、交流を図ります。

⑤ かじか夏祭り 8月

ご利用者様と一緒に手作りで屋台をたて、屋台で作った料理やアイスクリームを食べながら、踊りや花火を楽しめる祭りをします。

⑥ オンライン面会

新型コロナウイルス感染予防対策として、直接のご面会を制限する場合には、タブレット端末を活用したオンラインでのご面会を提供し、ご利用者様がご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

4 安全管理・衛生管理

- (1) 「気づき」の観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットを実践することにより、リスクマネジメントとして分析し、事故防止に努めます。
- (2) 設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンスを徹底するとともに環境整備に努めます。
- (3) 衛生管理と感染予防対策に取り込み、危険管理を徹底します。
- (4) 公用車両について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。
- (5) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。
- (6) 新型コロナウイルス感染症については、手洗い、マスクの着用、手指のアルコール消毒を徹底し、三密を防ぎ、1時間に2回以上の換気を行うなど、常に感染予防

に努め、感染拡大防止に十分に配慮します。

5 防火・防災・救助体制

防災計画及び災害対応マニュアルにより、防災及び災害に人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 防火管理者が、ご利用者様の実態に即した防火、防災、避難訓練（年2回）を実施するとともに、防災活動への参加、地域防災情報の把握に努めます。
- (2) 有事に迅速な対応ができる環境整備を進めるとともに、スプリンクラー等の点検防災設備の点検を行い、ご利用者様の安全の確保を行います。
- (3) 防災情報の把握・災害対応マニュアルの周知等、防災意識の徹底と防災教育に取り組み、ご利用者様の安全確保に取り組みます。
- (4) 大規模災害時に於いては、三朝町と連携し災害時における要援護者の一時非難場所としての当施設利用出来るよう協力します。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修への参加

鳥取県社会福祉協議会・日本グループホーム協会鳥取県支部・三朝町包括支援センター等が、主催する研修へ参加し、知識・技術のレベルアップを図ります。

(2) 法人内部研修への参加

専門部会を通じて、マナー、介護知識、技術を習得します。

(3) 施設 OJT・職場研修の実施

- ① 毎月専門職が講師となり研修を行い、全職員のスキルアップを図ります。
- ② 外部研修内容を、伝達講習をして知識・技術を共有していきます。
- ③ 新採用職員は知識・技術・経験の高い職員により実務を通じた研修を行い、レベルアップを図ります。
- ④ 身体拘束・虐待防止委員会を開催（3ヵ月に1回）すると共に定期的な研修会（年2回以上及び新規採用時）を実施し人権を尊重したケアが出来る施設を目指します。

(4) 職員の資格取得のための取り組み

法人が定めた「国家資格取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップの支援に努めます。

7 各種団体との連携と地域交流

- (1) 三朝町、医療、福祉サービスを提供する事業者との緊密な連携のもと、ご利用者様の充実した日常生活を提供する最良のサービスに努めます。
- (2) 地域の環境整備や美化活動を行うと共に地域と連携し、地域住民や各種団体、保育園、学校等との交流を積極的に進め、地域に開かれた施設作りします。
- (3) 三朝町内事業所で構成された会「三朝をなんとかしよう会」での意見交換会、研修会に出席し各事業所間での連携、ボランティア活動を踏まえ、三朝町地域とのつながりをより強くもてるように努めます。

① 広報誌の発行・配布

発行回数：6回／年

配布先：三朝町、包括支援センター、社会福祉協議会、山田地区など

② 地域交流行事

・音読教室 月1回

・かじか夏祭り 8月

- ・地域交流敬老祝賀会 9月
- ・老人スポーツ大会 9月
- ・女性レクリエーション大会 10月
- ・家族交流会 5月・12月

8 年間行事等
別紙のとおり